

令和6年4月1日

市内宿泊施設 各位

一般社団法人南魚沼市観光協会  
会長 南雲 武士

コロナ対策経済支援事業「夏季合宿誘致支援制度」について

日頃より当市の観光振興に、ご理解・ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、南魚沼市は夏季合宿誘致と受入れの支援を目的とした標題の支援制度に今年度も予算を付けていただくこととなりました。

つきましては、下記制度概要をご確認の上、制度を利用される施設様は必要な書類を揃えて受付事務局まで手続きをお願い申し上げます。

手続き内容は昨年と変更ありません。学校や団体、クラブなど利用客が直接申請することも可能（一部申請方法が異なります）ですので、引き続きお付き合いのある学校や顧客等に対して積極的な呼びかけ、営業誘致にもご協力願います。

**【制 度 概 要】**

1. 支援対象者および要件

- ・市内宿泊事業者および、市内で合宿をした学校や団体などの利用者。
- ・対象期間内に市内宿泊施設に1泊以上宿泊すること。  
※利用者・団体はアンケートに協力すること

2. 支援対象経費および金額

「別紙対象施設一覧」に市が定める市有施設の使用料。その全額補助。

※対象期間中であれば、上限・利用回数の制限なし

※小中学校体育施設は、夏休み期間のみ使用可

※スポーツ合宿に限らず、対象施設を利用する活動全てが対象

※国や県などの宿泊補助制度との併用も可

3. 支援対象となる合宿の実施期間

令和6年7月1日（月）から令和6年9月30日（月）まで

※合宿の開始日及び終了日が上記期間に含まれること

4. 支援制度申請受付期間

令和6年10月31日（木）まで【必着】

※支援金は交付申請書受付後、後日順次口座振り込み

裏面アリ

## 5. 申請方法等

### ○宿泊施設

提出書類① ②を、南魚沼市観光協会(道の駅南魚沼内)へ直接持参。**(FAX、メール不可)**

### ○宿泊施設以外

提出書類① ② ③を、南魚沼市観光協会(道の駅南魚沼内)へ直接持参、郵送、メールいずれかの方法。

#### 【提出書類】

- ① 「夏季合宿誘致支援金交付申請書(誓約書)兼請求書」
- ② 「市有施設使用料の支払証明書の控え(コピー)」
- ③ 「市内宿泊施設の利用証明(領収書(写)や振込等の支払証明書(写))」

#### 【郵送先】

〒949-6363  
新潟県南魚沼市下一日市855  
南魚沼市観光協会 宛

#### 【メール送付先】

inf@m-uonuma.jp

※持参の場合、その場で申請内容を確認するお時間をいただきます。

※郵送やメールでの申請の場合、不備等があれば内容確認のためご連絡させていただきますので、日中でも連絡がしやすい電話番号の申請にご協力願います。

※メールの場合、**件名に「合宿支援申請」と記載**願います。

※支援金は、「申請書(誓約書)兼請求書」に不備がなければ、到着後、指定口座に1ヶ月以内に振り込みします。

※「申請書(誓約書)兼請求書」は、南魚沼市ウェブサイトからもダウンロードできます。(「南魚沼市」「夏季合宿誘致支援」で検索)

※小中学校体育施設(夏休み期間のみ)の予約については、南魚沼市より5月上旬に各宿泊施設にお知らせいたします。

## 6. その他

利用者に対し積極的なアンケートへのご協力、呼びかけにご尽力願います。同封のPOPをフロント等へ掲示しご活用ください。

南魚沼市観光協会 担当：寺口・鈴木  
025-783-3377